

まちづくり基本条例に 基づいて総合計画を策定

第2次甲賀市総合計画は、市民が主役のまちづくりを進めるための規範として平成28年に制定された「甲賀市まちづくり基本条例」に基づいて策定された計画です。策定の過程では、総合計画審議会の開催や、市民意識調査の実施など幅広い層の市民の声を聴取し、その結果が内容に反映されています。

目指すまちの姿

平成40年度(2028)までを計画年度とする第2次甲賀市総合計画が将来像として掲げる「まちと人の姿」は「あい甲賀 いつもの暮らしに『しあわせ』を感じるまち」です。目標人口は、現在の人口減少から推計した83000人を上回る87000人とし、都市構造については「暮らしをつなぎ、地域を未来につなぐ」多様性を活かしたネットワークづくりをテーマに土地利用の見直しや地域拠点づくり、交通ネットワークの確保などをめざします。

5

かがやく未来に
鹿深の夢を

結婚・出産・
育児の
希望に
応える

パートナーと新しい家族を安心して持てるような支援を行うとともに、世代や地域を越えた連携のもとで子育て環境の充実を図ります。すべての子どもが健やかに育ち、夢を追えるような支援を行います。

4

うみだす活力
受けつぐ伝統

地域の
“稼ぐ力”を
高める

誰もが地域や職場で活躍できるように、ライフステージに応じた切れ目ない支援を行います。地場産業の担い手である中小企業を支援するとともに、地の利を活かした企業誘致や地域産業の国外発信にも取り組みます。

3

こぼれる笑顔に
応える安心

住み慣れた
地域での
暮らしを守る

すべてのライフステージにおいて健やかに生きがいをもって暮らせる健康づくりを進め、生涯活躍を促進します。誰もが住み慣れた地域でその人らしく生活できるように地域包括支援を推進します。